

は じ め に

令和7年度は、能登半島地震から1年を経過し、利用者の生活も衣食住という生活面に限れば、震災前に戻ることができたと思っております。しかし、震災以前のコロナ禍から続く日中活動の減少と併せて利用者自身の高齢化等に伴い、利用者の歩行機能を含めた身体機能の衰えが顕著に見られることから、令和7年12月より連携医療機関の七尾松原病院と業務委託し作業療法士の派遣を受け、専門的な機能回復訓練や軽運動の機会を設けました。

毎週水曜日の1時間、手足のストレッチから指の運動、日付や曜日の確認など簡単なコミュニケーションによる物忘れ予防、風船や新聞紙を使った手遊びを取り入れた活動や吹き返しや歌による嚥下機能のトレーニングなど、これまで施設内では行っていなかった活動に利用者の皆様も興味津々で、毎回15名ほどの方が参加され、実施中は作業療法士の軽快なトークで笑い声も聞こえてきます。こういった新たな試みにも積極的に取り組んできたところであります。

さて、本園では「救護施設（含む：居宅生活訓練）」及び「保護施設通所事業」の独自事業、「共同生活援助事業」を実施することにより、利用者一人ひとりのその人らしい豊かな生活の実現に向けて、日常生活支援や生産活動等を通して生活の基盤を整え、就労や地域移行など、利用者の目標や意向に沿ったそれぞれの自立を目指した取り組みに努めております。

利用者数につきましては、定員80名に対し、月平均の入所者数78.1名となっております。地域移行支援にも努め、居宅生活訓練事業では3名の利用があり、就労等で2名が地域移行となりました。

共同生活援助事業の「やわたホーム」及び「本府中ホーム」では、定員10名に対し、1日当たりの平均利用者数は10名で利用率100%となり、一人ひとりに寄り添ったサービスの提供を行いました。

今後も引き続き冒頭で述べた機能回復訓練など利用者の日中活動の充実に取り組んで参りたいと考えておりますので、皆様方からのご厚情、ご支援、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

末筆ではございますが、日頃より七尾更生園の運営と活動にご理解とご高配を賜りましたことにお礼と感謝を申し上げますとともに、ご高覧いただき、活動の一端を読み取っていただければ幸いです。

令和8年6月1日

園長 多田 実次

I 法人の概要

1 法人の名称	社会福祉法人 松原愛育会
2 基本理念	「愛であなたを支援します」
3 所在地	石川県金沢市上中町イ 67-2
4 認可年月日	昭和 27 年 5 月 17 日
5 代表者氏名	理事長 柳下 道子
6 設置施設等	

(施設名)	(内容)	(定員)	(設立認可年月日)
愛育学園	障害者支援施設	80 名	昭和 24 年 10 月
	短期入所	4 名	平成 18 年 10 月
七尾更生園	救護施設	80 名	昭和 31 年 10 月
	居宅生活訓練事業	5 名	平成 17 年 10 月
	保護施設通所事業	名	平成 27 年 5 月
	(独自事業にて継続中)		
やわたホーム	外部サービス利用型共同生活援助	4 名	平成 21 年 4 月
本府中ホーム	外部サービス利用型共同生活援助	6 名	平成 21 年 9 月
石川療育センター	障害児入所施設・療養介護事業所	60 名	昭和 43 年 4 月
	短期入所		平成 18 年 10 月
	多機能型通所支援		平成 24 年 4 月
	相談支援		平成 24 年 4 月
ふじのき寮	障害者支援施設	80 名	昭和 49 年 6 月
	短期入所	4 名	平成 18 年 10 月
生活支援センター雪見橋	共同生活援助・短期入所	83 名	平成 22 年 4 月
	居宅介護、相談支援、行動援護		平成 17 年 4 月
	自立訓練、生活介護、就労移行支援		平成 23 年 4 月
	就労継続支援 B 型		
ホームあさぎり台	認知症対応型共同生活介護	18 名	平成 20 年 9 月
	共同生活援助	4 名	令和 2 年 4 月
石川県立錦城学園	障害者支援施設	90 名	平成 25 年 4 月
		児童 10 名	(指定管理)
	相談支援		平成 26 年 4 月
	放課後等デイサービス		
	共同生活援助	7 名	平成 28 年 10 月
	生活介護、短期入所		令和 4 年 4 月

Ⅱ 七尾更生園の概要

1 位 置

当園は、七尾城址（標高 380m）山系の麓で、七尾市中心部の南側に位置し、国道 159 号の八幡交差点から 300m 南に入った風光明媚なところにあります。

2 救護施設の目的

生活保護法による生活扶助を受ける人（18 歳以上）で、身体上又は精神上著しい障害があるために、日常生活に支障のある人を入所させ生活援助を行うことを目的としています。

3 基本理念

一人ひとりを大切に、笑顔とやすらぎのある暮らしを支援します

（基本方針） ①親切で思いやりのある支援をします

②安全と健康に配慮し、きめ細かい支援をします

③地域との交流を深め、社会参加を支援します

4 沿 革

昭和 31 年 10 月 更生施設（定員 30 名）として七尾市本府中町にて開設

昭和 45 年 4 月 定員 50 名に変更

昭和 54 年 1 月 救護施設（定員 80 名）として新発足

平成 7 年 9 月 七尾市中挾町に新築移転（定員 90 名）

令和 3 年 4 月 定員 80 名に変更

5 施設の内容

（1）所 在 地 〒926-0036 石川県七尾市中挾町い部 12 番地

（2）土地・建物面積 （ア）土地 8,401 m²

（イ）建物 3,113 m² 1 階 2,064 m²（鉄骨造り）

2 階等 917 m²（鉄骨造り）

倉庫 132 m²（木造）

（3）居宅生活訓練棟 〒926-0824 石川県七尾市下町ハ 7 番 3

（ア）土地 239.07 m²

（イ）建物 235.48 m² 1 階 84.70 m²（木造）

2 階 84.70 m²（木造）

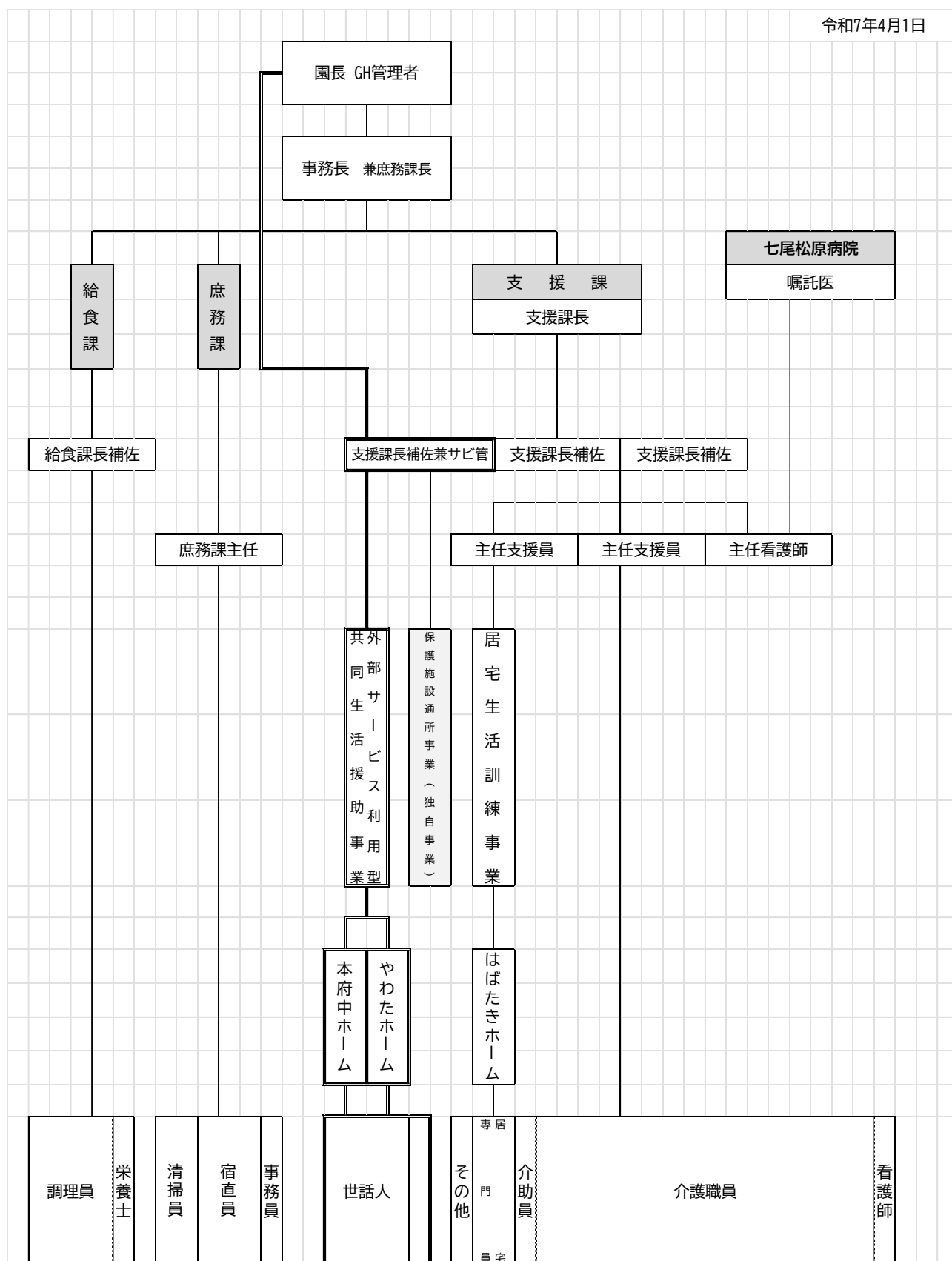
3 階 66.08 m²（木造）

6 職員配置													R7. 4. 1 現在
	施設長	副園長	事務員	指導員	精神保健 福祉士	介護 職員	看護師	栄養士	調理員	介助員	嘱託医	他	計
定員配置	1	0	2	1	1	15	2	1	4	1	1		29
男 性	1		1	1	1	7			1		1	1	14
女 性			2			7	2	1	4	1		2	19
計	1	0	3	1	1	14	2	1	5	1	1	3	33

※加算配置を含みます

7 七尾更生園組織図

令和7年4月1日



8 運営状況

資金収支決算書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
事業活動収入 (1)	307,857
事業活動支出 (2)	297,949
事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)	9,908
施設整備等収入 (4)	16,031
施設整備等支出 (5)	22,541
施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)	△6,510
その他活動収入 (7)	0
その他活動収支 (8)	7,751
その他活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)	△7,751
当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9)	△4,353
前期末支払資金残高 (12)	65,771
当期末支払資金残高 (11) + (12)	61,419

貸借対照表

(令和8年3月31日現在)

(単位：千円)

借 方		貸 方	
流 動 資 産	95,258	流 動 負 債	47,725
基 本 財 産	252,891	固 定 負 債	46,371
その他の固定資産	87,238	負債の部合計	94,096
		基 本 金	24,433
		国庫補助金等特別積立金	115,199
		その他の積立金	25,448
		次期繰越活動収支差額	176,211
		純資産の部合計	341,291
資産の部合計	435,387	負債及び純資産合計	435,387

Ⅲ 利用者の状況

1 月初利用者の状況

単位：人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男子	59	57	57	59	58	59	59	59	59	57	56	57	696
女子	21	21	21	20	20	20	19	19	19	19	21	21	241
計	80	78	78	79	78	79	78	78	78	76	77	78	937

月平均利用者数 78 人 入所率 97.6 % (R7 年度)

2 年齢別の状況

単位：人・歳

	20～ 29	30～ 39	40～ 49	50～ 59	60～ 69	70～ 79	80～ 89	90～			計	平均 年齢	最高 年齢
男子	0	0	1	7	22	20	6	2			58	69.4	92.2
女子	0	0	0	3	2	8	8	0			21	72.1	89.3
計	0	0	1	10	24	28	14	2	0	0	79		

(R8. 3. 31 現在)

3 入所期間の状況

単位：人・年

	1年 未満	1～3 未満	3～5 未満	5～10 未満	10～ 15 未満	15～ 20 未満	20～ 25 未満	25～ 30 未満	30年 以上	計	平均 在所 年数	最長 在所 年数	最短 在所 年数
男子	7	9	10	13	7	6	1	0	5	58	9年 6ヶ月	54年 11ヶ月	0年 0ヶ月
女子	2	3	3	3	4	0	1	2	3	21	13年 6ヶ月	46年 9ヶ月	0年 2ヶ月
計	9	12	13	16	11	6	2	2	8	79			
%	11.0	15.2	16.5	20.3	13.9	7.6	2.5	2.5	10.1	100			

(R8. 3. 31 現在)

4 障害別の状況

単位：人

	精神 障害	知的 障害	身体 障害	精神+ 知的	精神+ 身体	知的+ 身体	病弱 者他	障害 なし		計
男子	31	1	4	3	0	0	15	4		58
女子	15	0	1	1	0	1	3	0		21
計	46	1	5	4	0	1	18	4		79

(R8. 3. 31 現在)

5 障害程度の状況

単位：人

	男 性				女 性			
	障害 年金	精神保健 福祉手帳	療育 手帳	身障 手帳	障害 年金	精神保健 福祉手帳	療育 手帳	身障 手帳
1 級 (A)	2	1	0	1	3	3	1	0
2 級 (B)	11	18	2	1	2	7	1	1
3 級	2	0	0	0	0	0	0	1
4 級	0	0	0	1	0	0	0	0
6 級	0	0	0	0	0	0	0	0
計	15	19	2	3	5	10	2	2

各種証明書類は重複あり。

(R8. 3. 31 現在)

6 入退所の状況

(1) 入所前の状況

単位：人

入所先	30 年度	R 1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	計
家庭	6	7	1	4	6	6	2	7	39
病院	6	2	6	4	4	7	1	2	32
施設	0	1	0	1	5	0	0	1	8
他	2	1	2	3	4	0	3	2	17
計 (人)	14	11	9	12	19	13	6	12	96

(2) 退所先の状況

単位：人

退所先	30 年度	R 1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	計
家庭社会	3	8	3	4	2	5	2	3	30
病院	1	5	3	3	2	3	2	4	23
施設	2	3	4	3	1	3	1	1	18
死亡	3	1	5	3	4	5	2	6	29
他	0	0	0	1	1	0	0	0	2
計 (人)	9	17	15	14	10	16	7	14	102

7 措置機関別の状況

単位：人

	措置機関	男性	女性	計	地域	措置機関	男性	女性	計
能登地域	能登中部	12	4	16	加賀地域	石川中央	1	0	1
	能登北部	8	3	11		金沢市	2	0	2
	七尾市	17	12	29		野々市	2	0	2
	羽咋市	2	0	2		小松市	1	0	1
	輪島市	7	2	9		加賀市	2	1	3
	珠洲市	2	0	2	県 外	県 外	1	0	1
	かほく市	0	0	0					
計							57	22	79

(R8.3.31 現在)

8 日常生活動作の状況

単位：人

	自立	一部介助	全介助		自立	一部介助	全介助
食事	51	27	1	入浴	37	31	12
起坐	74	3	2	歩行	53	23	3
立ち上がり	74	3	2	体位交換	76	1	2
排泄	52	23	4	車椅子使用			12 名
着脱衣	63	13	3	シルバーカー			7 名
				杖・歩行器			7 名

(R8. 3. 31 現在)

9 年間外泊・面会の状況

外泊、面会状況について

今年度の面会は前年度同様、①事前に連絡を入れる、②感染対策を実施する、③短時間（15 分程度）で済ます、等の制限を設けての実施となりました。能登半島地震の避難から帰園した家族を気遣っての面会もありました。御家族から面会の申し入れがあるたび、ご家族も会えることを楽しみにしていることがうかがえます。少しずつですが面会の人数も増えてきたようにも思われます。外泊の問い合わせもありましたが、残念ながらまだ実施するには至っていません。日帰りの外出は可能となったことで、久しぶりに家族との時間を過ごせることができた方もいました。

Ⅳ利用者の生活

1 活動報告

(1) ①日課の状況

- ・ 平日の朝は一日の始まりとしてラジオ体操を行い、身体を動かしています。
- ・ 午前中の主な日課として生活活動（テレビ体操）を行っています。
活動は強制ではありませんが、臥床を防ぐためにも参加を呼び掛けています。
- また、担当支援員で個別支援プログラムを立案し、それに則って活動することもあります。
- ・ 火曜日、金曜日の午前中は女性、午後は男性の介助浴日となっています。
- ・ 月曜日、水曜日、土曜日の午後は男性・女性の一般浴があります。
- ・ 水曜日の午後3時より、七尾松原病院の作業療法士による機能回復訓練を12月より実施しています。
- ・ 木曜日は行事日となっており、誕生会・ビデオ鑑賞・季節行事・趣味の会などを実施しています。また月に2回近くのスーパーへの買物ツアーも実施しています。
- 毎週木曜午後には移動販売車が来園し、園内でスーパーの品物を購入する事も出来ます。
- ・ 日課に参加することにより、毎日の生活リズムを整え、メリハリある生活が送れるように支援しています。

②日課表

	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
月・水	起床洗面	検温	朝食	自由	ラジオ体操 ゴミ集め	生活活動	昼食	休憩 ラジオ体操		一般浴 入浴	機能回復訓練 (水曜のみ)	自由	夕食	自由	就寝薬	消灯
木	起床洗面	検温	朝食	自由	ラジオ体操 ゴミ集め	レク活動	昼食	休憩 ラジオ体操		レク活動	自由		夕食	自由	就寝薬	消灯
火・金	起床洗面	検温	朝食	自由	ラジオ体操 ゴミ集め	入浴介助 生活活動	昼食	休憩 ラジオ体操		入浴介助	自由		夕食	自由	就寝薬	消灯
土・日	起床洗面	検温	朝食		自由		昼食	休憩		一般浴 入浴	(土曜のみ) 自由		夕食	自由	就寝薬	消灯

（２）作業活動

今年度も引き続き、全体での作業活動を行うことは出来ませんでした。業者とのつながりを維持するために、リサイクル品（ペットボトル、アルミ缶、スチール缶の分別）は業者に回収してもらっています。リサイクル品に関しては、地域の協力も得て地域のゴミステーションに七尾更生園用のカゴを設置させて頂き月 1 回、回収。または地域の方に直接持ってきて頂く事も同時に行いリサイクル品を集めています。

地域移行や就労を目指している利用者に対し、就労意欲の継続を目的とした就労支援プログラムを実施しています。プログラム内容としては大きく 2 つあります。1 つは園内の灰皿清掃や、廊下の床清掃です。もう 1 つは近隣の業者よりハーネス部品を納入してもらい、それを組み立て出荷し、1 か月単位の出荷数に応じてそれぞれの利用者が賃金を得る、という内職作業です。

高齢化も進み、利用者個々の能力も様々な中、全体に同じ作業を行って頂く事は難しい現状になってきています。今後も個人に合わせた内職作業を行い、就労意欲を高め地域移行を目指してもらう支援が出来ればと考えています。

（３）生活活動

①週間日課表

10:00		11:30 13:30		
月・水	集合	洗面・歯磨き・髭剃り 軽運動	休憩 昼食	男女一般浴
火	集合	洗面・歯磨き・髭剃り 女性入浴介助	休憩 昼食	男性入浴介助
金	集合	洗面・歯磨き・髭剃り 軽運動 女性入浴介助	休憩 昼食	男性入浴介助

・隔週木曜日には、爪切り、シーツ交換（シーツ・ホーフ・枕カバー）を行っています。

②活動の状況

洗面、歯磨き、髭剃り等を行い、その後は軽運動、健康体操を行っています。

(4) レクリエーション活動

①毎月の行事

4月		5月		6月	
4月17日	誕生会 誕生者 5名	5月15日	誕生会 誕生者 7名	6月19日	誕生会 誕生者 3名
		5月29日	室内スポーツ大会 (ボウリング大会) 【クアトロブーム鹿島】	6月5日	なかばさみ里山交流農園 田植え 【園横の田】
7月		8月		9月	
7月31日	誕生会 誕生者 8名	8月21日	誕生会 誕生者 7名	9月18日	誕生会 誕生者 4名
				9月19日	秋祭り(園内行事) 【園体育館及び食堂】
10月		11月		12月	
10月16日	誕生会 誕生者 3名	11月20日	誕生会 誕生者 4名	12月18日	誕生会 誕生者 8名
10月2日	なかばさみ里山交流農園 稲刈り 【園横の田】			12月25日	クリスマス会(食事会) 【園食堂】
1月		2月		3月	
1月29日	誕生会 誕生者 6名	2月19日	誕生会 誕生者 9名	3月19日	誕生会 誕生者 12名
1月7日	書初め大会 【園食堂】			3月13日	室内スポーツ大会 (ボウリング大会) 【クアトロブーム鹿島】
				3月19日	旅行代替行事(特別食) 【園食堂】

今年度は上記の行事を実施する事が出来ました。利用者も高齢化していき、安全第一を考え皆が楽しめるような行事にしていきたいと思っています。



誕生会



移動販売の様子



ボウリング大会



美術教室

②地域交流

能登半島地震の影響やコロナウイルス感染症等で、やむを得ず交流行事を縮小せざるを得ない状況となりました。今年度は秋に町内の祭が開催され、お神輿や獅子舞の披露がありました。また、地域貢献として、御寄附頂いたもち米を使用したおこわを地域の方に配布したりバスの貸出等も行っております。直接交流はなくとも、いろんな形で地域と交流出来ればと考えています。

③趣味の会

当園では、i 将棋・麻雀、ii 音楽、iii ウォーミング、iv 活花・手芸の4つのクラブがあります。それぞれのクラブにおいて大会を行ったり、制作をしたりと、利用者、職員共に楽しいひと時を過ごせるよう試行錯誤しています。

能登半島地震の影響もあり、体育館の使用も難しく、今年度の活動はありませんでした。行事も利用者の高齢化などで縮小されているなか、利用者に楽しい時間を過ごしてもらえよう工夫はしていますが、実施出来ていない現状です。

利用者の気分転換や生活の潤いとなるような活動を目指して、実施していきたいと考えています。

④施設間交流

秋に実施される予定でしたが、感染症流行の為、中止となりました。

⑤教養（図書貸し出し）

- ・ 七尾市立図書館の協力を得て、本の貸し出しを行っています。
- ・ 本の入れ替えは七尾市立図書館より交換日の指定があり、2、3ヶ月に1回来園し、各80～100冊ずつ行っています。
- ・ 利用者の皆さんの中には読書が好きな方も多く、読書を余暇にあてる利用者が多くみられました。
- ・ 利用者の皆さんには入れ替えの日を伝え、きちんと返却してもらうようお願いしています。

	2025 年									2026 年			
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
貸出数	13	16	31	38	16	6	44	38	26	12	15	28	283

2 生活支援の状況

(1) 清掃（利用者が主体となって）

①毎日の清掃

毎日 9 時 30 分に、館内のゴミを集めます。集めたゴミは業者に委託し、処分してもらっています。

基本的に毎日の居室清掃は、起床後や自由時間を利用し、利用者自身で行ってもらっています。掃除の出来ない利用者の居室は職員が掃除機を掛けています。

掃除班を利用者のはばたき会で編成し、風呂・食堂掃除を行っています。

- ・ 食堂掃除は、毎食前後のテーブル拭きと毎食後床の掃き掃除を行います。
- ・ 風呂当番は、入浴時のお湯はりと入浴後の掃除を行います。

②各月の清掃

- ・ 年 2 回（6 月・12 月）は館内の大掃除を行います。
 - ・ 年 1 回（5 月）冷房の切り替え時にエアコンのフィルター掃除を行います。
 - ・ 年 1 回（11 月）居室ベッド掃除を行います。
- 梅雨明けの 7 月頃には、マットレスや畳ベッドの天日干しを行います。
- ・ 4 月から 7 月にかけては正面駐車場の草刈りを月に 1 回実施しています。

(2) 入浴状況

- ・ 入浴は、自立の方は一般浴、介助が必要な方は介助浴に入ってもらいます。
一般浴：男女共週 3 回（月・水・土）
介助浴：男女共週 2 回（火・金）
- ・ 一般浴の入浴前の準備や入浴後の掃除は利用者の風呂当番が行っています。
（介助浴の準備・掃除は職員が行っています）
- ・ 利用者の体調に配慮し、声掛けを行います。
- ・ 快適な生活を送るためにも、週 2 回以上の入浴を勧めています。
- ・ 無病息災を願い、初夏には菖蒲湯、冬至にはゆず湯を楽しんでもらっています。
- ・ 失禁、外勤等で入浴を希望される方は、シャワー浴などを行います。
- ・ 入浴前・入浴中と残留塩素の測定、掃除後には浴室・脱衣場の消毒を行っています。

(3) 日用品の支給交換

- ・ 洗濯洗剤は、2 ヶ月に 1 回個人毎に支給しています。
- ・ シャンプー・ボディソープ・トイレットペーパー・ペーパータオル等共有するのはその都度補充しています。
- ・ 歯磨き粉・歯ブラシ等は適切な使用方法を説明し、希望により個別に支給しています。

(4) 理髪・美容

理髪は毎週来園された理髪師さんに男性・女性の順番を替えて、散髪、カット、髭剃りをしてもらっています。

1 階東洗面所前に理髪コーナーを設け、利用していただいています。

美容院は、市内の美容院まで希望される利用者を送迎しています。

(5) 寝具交換

種類	支給交換状況	種類	支給交換状況
シーツ ホーフ 枕カバー	2 週間毎に交換	掛け布団	6 月冬布団回収・乾燥 夏布団支給 10 月夏布団回収・洗濯 冬布団支給
タオルケット	6 月～9 月頃 希望者に支給		10 月より希望者に支給
敷き布団	7 月に乾燥実施	毛布	5 月回収

- ・寝具のカバー類は 2 週間毎に交換日を設け、回収(クリーニング)、配布をしています。入れ替えは各自で行っています。(出来ない利用者は職員が代行します。)
- ・寝具類が汚れた場合は、適宜交換・洗濯します。
- ・タオルケット・毛布については、支給時期が決まっていますが、希望者には随時支給しています。

(6) 業者委託

4 月	シーツ等の洗濯	10 月	シーツ等の洗濯 夏掛け布団乾燥洗濯
5 月	シーツ等の洗濯	11 月	シーツ等の洗濯
6 月	シーツ等の洗濯 冬掛布団乾燥 受水槽清掃・水質検査 浴槽水質検査(レジオネラ検査)	12 月	シーツ等の洗濯
7 月	シーツ等の洗濯・敷布団乾燥	1 月	シーツ等の洗濯
8 月	シーツ等の洗濯	2 月	シーツ等の洗濯
9 月	シーツ等の洗濯	3 月	シーツ等の洗濯

- ・館内のトイレ清掃
- ・玄関マット、浄水器 (2 か所) 設置

V 保健衛生

1 看護活動

- ・能登半島地震より2年経過し、被災後のストレス解消と病状悪化予防の為、七尾松原病院の作業療法士による機能回復訓練を毎週1回1時間程と、平日朝・昼のラジオ体操を行い、ADL低下予防・日常生活筋力の維持に努めました。
- ・施設内への新型コロナウイルスやインフルエンザ感染拡大を防ぐ為、PPE着脱手順の研修を行いクラスター発生予防に努めました。
- ・利用者は毎朝、職員は仕事前の体調確認を継続し、体調変化の早期発見に努めました。
- ・新型コロナウイルス・インフルエンザウイルスの予防接種や定期的な健康診断を通し、利用者・職員の健康管理に努めました。

2 令和7年度活動報告

令和8年3月31日

4月	・Dグループ採血（七尾松原病院看護師来園し採血施行） ・職員健診開始（恵寿総合病院健康管理センター） ・④グループ心電図 ・体重・血圧測定（全員）
5月	・Aグループ採血（七尾松原病院看護師来園し採血施行） ・職員健診（恵寿総合病院健康管理センター） ・①グループ心電図 ・体重・血圧測定（全員）
6月	・体重・血圧測定（全員） ・七尾松原病院にて利用者胸部レントゲン（精神科・内科の方） ・七尾松原病院へインフルエンザワクチンの依頼 ・身体測定：身長・体重・血圧測定（全員） ・七尾松原病院へインフルエンザワクチンの確認 ・七尾松原病院へコロナワクチンの依頼と確認（希望者のみ） ・七尾松原病院へ肺炎球菌ワクチン予防接種の依頼と確認（希望者のみ） ・Bグループ採血（七尾松原病院看護師来園し採血施行） ・職員健診（恵寿総合病院健康管理センター） ・②グループ心電図
7月	・8月お盆休みの為、七尾松原病院診察調整 ・肺炎球菌ワクチン予防接種施行（七尾松原病院にて） ・带状疱疹ワクチン予防接種施行（七尾松原病院にて1回目） ・Cグループ採血（七尾松原病院看護師来園し採血施行）

	・③グループ心電図
8月	・Dグループ採血（七尾松原病院看護師来園し採血施行） ・④グループ心電図 ・体重・血圧測定（全員）
9月	・Aグループ採血（七尾松原病院看護師来園し採血施行） ・①グループ心電図 ・体重・血圧測定（全員） ・七尾松原病院にて、コロナワクチン希望者のみ
10月	・体重・血圧測定（全員） ・Bグループ採血（七尾松原病院看護師来園し採血施行） ・職員健診・夜勤者健診（恵寿総合病院健康管理センター） ・带状疱疹ワクチン予防接種（七尾松原病院にて2回目） ・インフルエンザ予防接種（利用者・職員）嘱託医施行 ・②グループ心電図
11月	・体重・血圧測定（全員） ・Cグループ採血（七尾松原病院看護師来園し採血施行） ・職員健診・夜勤者健診（恵寿総合病院健康管理センター） ・インフルエンザ予防接種（利用者・職員）嘱託医施行 ・③グループ心電図
12月	・体重・血圧測定（全員） ・Dグループ採血（七尾松原病院看護師来園し採血施行） ・お正月休みの為七尾松原病院診察調整 ・お正月外泊予定者確認（薬準備表を提出してもらう） ・補正予算提出 ・職員健診・夜勤者健診（恵寿総合病院健康管理センター） ・恵寿総合病院へ令和8年度職員健診・夜勤職員健診申し込み ・社会保険健康事業財団へ令和8年度職員健診申し込み（恵寿総合病院で施行） ・④グループ心電図
1月	・①グループ心電図 ・Aグループ採血 ・体重・血圧測定（全員）
2月	・②グループ心電図 ・Bグループ採血 ・体重・血圧測定（全員）
3月	・③グループ心電図 ・Cグループ採血 ・体重・血圧測定（全員）
随時	・体調不良者の観察（バイタル測定・通院・部屋移動など） ・委員会活動

	(衛生管理、感染対策、水管理、メンタルヘルス、利用者職員精神衛生管理) ・ 診察介助 ・ 血糖・体重・血圧・座薬・抗癌剤表提出 ・ 内服薬・点眼薬・インスリン・血糖測定用具の確認と、薬事情報用紙の入れ替え ・ 利用者の病院付き添い ・ 急変者の対応 ・ 入園者の対応（面接・入所前健診依頼・カルテ作成） ・ 入院・退院の準備（サマリー作成、薬・備品準備、家族・福祉へ連絡、福祉への傷病届作成、食事伝票作成） ・ 各種ワクチン予防接種の予診票作製、準備 (新型コロナウイルスワクチン・インフルエンザウイルスワクチン 肺炎球菌ワクチン) ・ 各病院との連絡（入院・退院調整、食事伝票準備など） ・ 入院者に対するカンファレンス ・ カルテ整理（検査データー入力・看護記録綴り・健康診断結果記入）
毎月	・ 利用者全員の血圧測定と体重 ・ 血糖測定票・検温表・排便表提出

VI 給食

『食』は生命維持に欠かせないとても大切なものであると同時に日々の楽しみでもあります。持病による食事制限、加齢に伴い咀嚼や嚥下の低下により満足な食事が出来ない方もいます。当園では、健康の保持増進をはかるため利用者さんそれぞれの状態に合わせた栄養を確保する心身に最適な食生活のサポートを行っています。献立や調理に工夫を凝らし『ていねい』を重ね利用者さんが安心して毎日を心地よく過ごせるよう配慮しています。

(1) 個別対応について

疾病や身体的状況を考慮して個別対応した食事の提供に努めています。

① 治療食

糖尿食 25 名 糖尿食ご飯盛り切り 21 名 減塩食 16 名 ワーファリン食 1 名
胃潰瘍食 0 名 貧血食 2 名 カリウム制限 1 名

② 個別対応（嚥下 体質等）

・食事形態

全粥 19 名 軟菜食 35 名 刻み食 9 名 ミキサー食 1 名 麺類刻み 9 名

・食材

鯖禁 0 名 イカ禁 1 名 納豆禁 1 名 グレープフルーツ禁 3 名 牡蠣禁 0 名

(2) 嗜好

・年一回の嗜好調査を行い食事に対する希望を受け入れて献立に反映しています。

(3) 行事食

・行事にあった食事内容を考えています。

・毎月 1 回の誕生会食やバラエティーにとんだ季節感を感じる内容で食べる人が飽きないメニューを考えています。

(4) 誤嚥対策

職員の見守りを強化し誤嚥時には即座に対応出来る様にしています。

誤嚥性肺炎の既往者には支援課と連携し食事や水分にトロミを付けています。

(5) 非常食品について

災害に備えて当園では「アルファーマ・水・缶詰・野菜ジュースなど」備蓄しています。

令和7年度 月別実施栄養量

項目 月	一人当り 一 日平均 給食	カロリー (cal)	たんぱく質 (g)	脂 肪 (g)	カルシウム (mg)	ビタミンB1 (mg)	ビタミンB2 (mg)	ビタミンC (mg)
4	978	1,659	65.5	43.1	677	0.93	1.07	74
5	1,015	1,631	64.7	43.0	650	1.01	1.08	76
6	978	1,648	64.3	43.7	641	1.03	1.09	78
7	990	1,626	64.1	43.2	634	1.06	1.06	75
8	961	1,623	62.4	42.3	633	0.92	1.04	77
9	944	1,650	63.0	43.5	657	0.90	1.06	79
10	1,127	1,628	63.7	42.2	674	1.03	1.10	72
11	929	1,647	61.9	44.3	653	1.00	1.03	81
12	990	1,626	64.2	43.5	622	1.00	1.03	78
1	1,055	1,630	63.4	41.5	627	0.97	1.04	75
2	1,010	1,633	64.4	43.7	651	0.94	1.06	77
3	971	1,658	63.3	44.0	656	0.91	1.06	83
平均摂取量	996	1,638	69.0	43.2	648	0.98	1.06	77
栄養目標	930	1,700	60.0	40.0	600	1.00	1.00	85

※栄養目標については「日本人の食事摂取基準」を基に出している。

VII各委員会活動状況

1 IT 管理

パソコン、プリンターなどの IT 機器の新規購入や入れ替え、ソフトウェアの導入や更新を行い、職員が円滑に情報を活用できるように整備を行っています。

施設内ではグループウェアを活用した連絡システムにより、スムーズかつスピーディーに情報が共有されることで利用者への支援の対応にも活かされています。

支援、財務会計、給食などの情報を法人内他施設とインターネットで結び、情報共有を行うシステムを導入し、事務処理の効率化を図っています。

ネットワーク脅威への対抗、セキュリティレベル向上を図るため、法人内の他施設とともに、内部ネットワークと外部ネットワークの間の不正通信を監視する装置を設置しています。

情報の共有、更なる IT 化を目指し、法人内での IT 会議を定期的に行っています。

今後も安定した情報管理をしていく上で、IT 管理委員会ではネットワークやセキュリティ面の充実強化を目指し IT 管理を行っていきます。

2 苦情解決

利用者の意見がいつでも支援に反映されるように、意見箱の設置や毎週月曜日の相談窓口、利用者集会を行い、生活面の不便さや利用者間のトラブル、職員の接遇等を迅速に解決することで、安らぎのある暮らしの提供に努めています。

本年度は以下の 2 件の苦情がありました。

件 名	職員の接遇について
申 出 日	令和 7 年 5 月 16 日
申 出 人	利用者ご本人様 A
申 出 概 要	職員 B に対し、①排泄介助時は居室ドアを開放し続けないでほしい。 ②言葉遣いが悪い。 ③聴こえないふりをされる。 ④目薬のさし方を丁寧にしてほしい。
解 決 内 容	苦情受付担当者が職員 B と面談。 ①以後気をつける。②申出人の要望が増長していくと感じ、威圧的になってしまった。毅然とした態度は必要だが、言葉遣いには注意し、相手が理解しやすい説明を依頼した。③自身の難聴が要因とのことで申出人へ説明する。④指でまぶたを開いたときに痛みを申し出たことから申出人自身に開いてもらい対応したもの。以後要望に合わせて対応する。 申出人自身も職員に対する言葉遣いが不適切なことから保護の実施機関を交えた面談した経緯がある。要望も増長しやすい方であることは理解できるが、今回のように対応して良い理由とならないことを

	説明。申出人の対応が不適切とを感じる場合は施設として協議していくものであり、個人で抱え込まないよう伝える。 申出人へは面談内容を説明後、施設としても要望に応えられないものもあることを説明し了承を得た。
件 名	職員の接遇について
申 出 日	令和8年2月14日
申 出 人	利用者ご本人様C
申 出 概 要	①下膳の際、食器を簡単に流してから厨房へ戻すものの、早く出せば良いと職員の声が聞こえた。以前は洗い流してほしいと言われたため、それが抜けない者もいる。統一してほしい。 ②厨房内での世間話の音が大きく不快。配慮してほしい。 ③食事開始時間が徐々に早まっている。配膳の職員側にも確認しながらしてほしい。 ④残ったご飯の対応が職員ごとに違って見える。使用用途を説明してほしい。
解 決 内 容	給食課長補佐と支援課長より説明。 ①対応の違いを謝罪。職員へ周知するため今後も洗い流して出してほしいことを依頼した。併せて掲示物で案内した。 ②業務外の会話を控えるよう注意したことを説明。 ③料理が冷めないよう可能な限り配膳を早めたもの。周知が足りておらず謝罪した。今後の時間見直しを再検討することを説明。 ④粥食に再利用するため保存しているが、状態によっては破棄することを説明。

3 安全・衛生(衛生管理・感染対策・水質管理)

《衛生管理・感染対策》

全職員を対象にインフルエンザ・コロナウイルス等の感染対策の為、サポーターズカレッジより「スタンダードプリコーション」・「日常的感染対策」をテーマに年に2回の園内研修を実施しました。又、感染防護服着脱確認として、年に2回の実技訓練を実施し手順の再確認を行い感染対策強化に努めました。

〈施設の取り組み〉

- 朝礼時、当日リーダーより鼻までのマスク着用と、手指消毒の声かけを実施。
- アルコール消毒を食堂・手洗い場・玄関・トイレにセットする。
- 職員は常にラビジェル 250ml を常備し感染対策を継続。
- 面会時間を決めて、短時間での面会から開始。職員の外出時の感染対策のお願いを実施。
- 食堂テーブル拭き継続。
- クラスター発生時の、感染対策物品の補充
- 職員の感染対策の再確認の為、PPE 着脱手順の確認。
(感染対策の為の、園内研修と実技訓練として2回実施)
- 利用者9名の、土・日・祝日の手摺消毒を継続。

〈今後の課題〉

- PPE 着脱の手順を忘れない様な仕組みづくりとして、定期的な講習会が必要。
- 感染者が発生した場合、清潔区域と不潔区域を明確にする。
- 手指消毒の徹底・マスク着用の徹底。
- マスク装着の説明を行ったが、理解できない利用者に関しては、その都度説明と声かけを継続する。
- オムツ交換車 3 台の整理・整頓を定期的に行い清潔・不潔の区別を継続する。

<感想>

避難先から更生園に帰園する事への不満や不安を訴える利用者もいましたが、その都度職員から体調管理の声掛けを行い、ようやく震災前の穏やかな日常生活に戻りつつあります。

七尾更生園利用者の年齢層も徐々に高齢化となり、感染に対する抵抗力も弱くなってきています。今後も、感染対策に対する意識を全職員で統一し対応して行きたいと思います。

《水質管理》

- 各検査・清掃の実施状況について
- ・目詰まり修理 ※クーリングタワーの状態を見て検討。（3年に1回の予定）
- 5月 受水槽清掃、レジオネラ水質検査(風呂場より採水)実施し、異常ありませんでした。

(普通救急救命講習開催)

- ・前回 2024 年 9 月～12 月に実施しており、次回 2026 年度実施予定。
(但し、インフルエンザ・コロナ感染状況により、その都度変更の可能性あり)

(A E D管理)

- ・2025 年 7 月 31 日半田株式会社より AED 購入。（BHC 1 A）
- ・耐用期間：購入日より 8 年間。（2033 年 7 月 31 日迄耐用）
- ・AED の点検継続中です。（AED パッド 2 組あり 2 組共、2028 年 4 月 1 日まで有効）
（バッテリー 2025 年 7 月 31 日から 4 年間有効）
（2029 年 7 月 31 日迄有効）

(職員メンタルヘルス受付)

- ・予防医学協会より全職員対象のストレスチェックを実施しました。（法人全体で実施）

4 研修受付委員会

令和7年度は内部研修として障がい者雇用に向けた「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」や「AED入替によるレクチャー」、全職員を対象に「スタンダードプリコーション」「感染予防とゾーニング」のWeb視聴研修を行いました。また訓練を兼ねた実務研修として「PPEの着脱の確認」と「感染症発生に伴う初動体制の実践訓練」を行いました。

た。

Web視聴による障害者支援オンライン職員研修サービス「サポーターズカレッジ」を活用し日々の業務に活かしています。また職員の気づきを大切にするため感想や意見を共有しています。

外部研修として各団体の研究協議大会や専門職研修、県社協主催の階層別研修や虐待防止権利擁護研修、法人内の階層別研修などを通して資質の向上に努めています。

5 リスクマネジメント

令和7年度 リスク報告（件数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
転倒・転落	11	16	10	21	14	12	14	11	6	6	7	9	137	132
無届外出		1											1	2
誤嚥	1							1					2	9
誤薬								1				1	2	5
内服	2	2	4	1	2	2	2			1	1	1	18	7
内服（落薬）				1	2	1				1		1	6	5
外用薬													0	1
異食					1								1	0
接遇													0	0
入浴			1										1	2
食事			2			1							3	4
機器破損													0	0
自傷行為													0	0
暴力行為		1	1			1	1	2			1		7	5
盗難・紛失						1		1				2	4	4
その他	3	1	1		2	4	2	1	3	1	1	4	23	23
計	17	21	19	23	21	22	19	17	9	9	10	18	205	199
ヒヤリハット	0	0	0	2	3	8	0	0	0	0	1	0	14	0

令和7年度報告総数 205 件となっていますが、昨年同様にリスク報告に於ける件数で転倒・転落は全体の 2/3 を占めています。転倒・転落については高齢化・介護・見守りを要す利用者、または施設環境面も同時に考える事も必要です。今後も原因から対策については個々に応じて安全面と健康面に留意した対応を考えていきます。

内服・誤薬に関し、その都度対策を考える、再確認を行い改善点についても繰り返し行ってきました。しかし新たな事案もあり、引き続き服薬は呼名や薬袋の確認、飲み込み確

認の基本を忘れないこと、利用者の薬自己管理者へも服薬の際は必ず確認を行い服薬してもらえようように声掛けを行っています。また、昨年度と比較し件数が減った事柄でもアクシデント報告・ヒヤリハット報告書の内容をもとに、再発防止とリスクを未然に防げるように問題点となる事柄を検討し利用者の安全な生活を送れるように施設全体で取り組んでいきます。

6 地域支援

救護施設居宅生活訓練事業を活用し、令和7年度は64歳、59歳、51歳の3名の方が訓練棟における共同生活に参加されました。施設を離れ、実際の地域住宅での環境において専門員を始め支援員からの支援により、地域生活移行を視野に入れた調理実習、日常生活習慣の訓練、コミュニケーション能力の習得、通院・服薬管理、健康管理等を行いました。

令和7年度は地域移行には繋がりませんでした。

地域生活に必要な訓練、社会資源の活用も検討しながら地域生活を目指していきます。

7 保護施設通所事業

七尾更生園を退所後、地域で自立生活を継続されている方へ連絡及び訪問による見守り、生活相談支援、就労支援等を行い、地域定着を支援としています。

七尾更生園の自主事業として行っており、主に電話連絡による本人の近況確認としています。令和7年度は該当する方が電話連絡は不可な為、6か月間は自宅訪問を行いました。今後も退所者支援に対し、この自主事業は引き続き行っています。

8 就労支援

近隣の事業所より、リモコンスイッチ配線、電気部品組み立ての仕事をいただき園内での内職に従事しています。令和7年度は計4名の方が従事しました。従事者自ら事業所とやり取りを行いながら行っています。

令和7年度は2名の方がハローワークや派遣会社に行かれ就労活動を行いました。就労に繋げることはできず、今後も継続して就労活動を行い、地域移行を目指していきます。

9 相談支援(入所に関する問い合わせ)

(人)

依頼元	依頼		緊急入所 (事前見学なし)	入所	退所
	相談のみ	見学まで			
A実施機関	3		3	2	4
B実施機関	2			3	5

C実施機関	1	1			
D実施機関				1	2
E実施機関	1	1			
F実施機関	2				
G実施機関	2		1		
H実施機関	1		1	1	1
I実施機関	2				
J実施機関	1				
K実施機関					2
L実施機関	1	2			
M実施機関	1				
N実施機関	1				
医療機関					
その他（相談事業所等）					
年度計	18	4	5	7	14
前年比	△4	△1	3	3	7

年度内平均利用者数 78.1 名（月初日当たり）

相談と見学を合わせた件数は前年とほぼ変わりませんでした。

入所については 2 階への階段昇降が困難な方の依頼が多く、1 階が満床にて受け入れできない期間もありましたが、前年に比べ 6 名増でした。しかし、短期間での地域移行や亡くなられる方が増えたことで退所は 7 名増となりました。定員を下回る月がほとんどでした。（退所内訳：地域移行 4 名、入院継続 4 名、死亡 6 名）

各実施機関へ入所措置の参考資料として、実施事業や利用者状況を文書にて周知し、利用者の増加に努めました。

10 防災

（１）防災管理目的

七尾更生園における職員及び利用者の防災安全管理と、火災・震災・その他の災害の予防及び人命の安全並びに被害を最小限に防止することを目的としています。

（２）防災協定

地震、風水害、火災等の被害を軽減するため、地元町会と園がお互いに消火・避難誘導、給食・給水・避難場所提供等で連携する協定を結び、毎年合同で防災会議・防災訓練を実施していました。

令和 6 年 1 月 1 日の能登半島地震で施設が被災し、合同で実施していた会議・訓練等は復旧工事のため一時中止しましたが、今年度より再開しました。

(3) 原子力防災計画

当施設は、志賀原子力発電所から概ね 30 km 圏内に所在しており、原子力災害から利用者を迅速かつ安全に避難等させるための対応について計画を定めています。

種別	県民一斉防災訓練 (大規模地震想定訓練)	地域合同防災会議	地域合同防災訓練	総合訓練 (夜間想定訓練)
実施年月日	令和 7 年 7 月 8 日	令和 7 年 7 月 10 日	令和 7 年 10 月 30 日	令和 8 年 3 月 19 日
時刻	11:00	10:00	9:30	13:30
内容	県民一斉防災訓練と同日に大規模地震発生 of 想定で訓練を行う。	1. 防災協定の確認 2. 合同訓練の予定、内容について	1. 自衛消防隊の隊長の指揮で勤務者をそれぞれの任務につかせる 2. 利用者に対し、地震、火災時における避難の認識をもってもらふ。 3. 災害時における地元町会との協定書の基づき相互の協力による防災訓練。	1. 職員数の少ない夜間体制における避難訓練を実施する。 避難誘導を第一優先とし、避難
想定	大規模地震発生 of 想定で館内放送を行う。		大規模地震発生による火災が発生し、町会住民も更生園へ避難を想定し行う	体育館より火災発生と想定し、それぞれの任務を適切・速やかに遂行する。
避難場所	身近に身を隠せるところ		体育館	食堂
訓練種別	避難		○	○
	通報	消防署	○	
		消防・全職員		
	消火	消火器		
		実放水		
	救助		○	
	発炎筒			
消防署への事前届出			○	○
消防立会い				
地域住民参加		○	○	
反省点	特に混乱など無く、机に隠れるなど身を守り、無事訓練を終了した。		より現実 of 災害時に即したシミュレーションをした内容 of 訓練を実施出来れば良かった。	非常ボタンを押して直ぐに消防署から連絡があったが、初期消火や避難誘導 of 放送で火災通報専用電話機に対応する事が出来なかった。直ぐにとってくださいと消防署から指摘される。

VIII 七尾更生園 家族会

現在活動を休止しています。

IX 利用者「はばたき会」

「より良い生活を送るため、自分たちの生活は自らの意志で決定し、より自主的な人生を歩みたい」

そのような組織を目指して、平成 21 年 9 月に利用者「はばたき会」が結成されました。

園内掃除の班編成も役員で意見を出し合い、全利用者に理解を求めるといった重大な責務も果たしております。

普段から活発な意見も聞かれ、自分たちの生活がより豊かに感じられるよう率先して意見を出し合っていました。

『古希』『喜寿』等を迎えた利用者にはお祝い金を出す事、スポーツ大会や秋祭り等の行事には景品、飲物を用意したり、食事にデザートを提供したりと、自らの会費をどのように使用するか、会員に少しでも喜んでもらえるように、との考えは今年度も変わっていません。

今後も、利用者が自ら会を盛り上げていけるように、職員も全力でサポートしていきたいと思っています。

X その他

(1) 広報誌の発行

当園では昭和 55 年より七尾更生園だより『はばたき』を発行しています。園内の様子などを家族会、全国の救護施設、近隣の関係施設及び諸機関に発送し、施設運営の透明性の確保と情報交換を図ることを目的としています。

コロナウィルス感染症や能登半島地震などにより、発行回数が減少してきておりますが、今回は、被災しながらも楽しく、たくましく生活している様子をお伝えしたいと思い、10 月と 3 月に「はばたき 120 号」「はばたき 121 号」を発行しました。

まだまだ復興途中で、震災前・感染症前のような活動は出来ませんが、行事など縮小してでも楽しんでもらえるよう、試行錯誤しながら活動しております。

館内もなんとか元の生活に戻りつつある状況です。コロナウィルス感染症にも気を付けていかなければならない状況もまだしばらく続くと思われませんが、当園の状況や利用者の日常生活の様子、楽しく生活している表情などお伝えしていけるよう努めていきたいと思っています。